

平成21年度 第1回 朝日地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成21年7月15日（水） 15:30～17:30
2. 開催場所 朝日支所 3階 第5会議室
3. 出席委員 小田昌隆、横井昌平、島田好、松田侯夫、小田太一、遠山政好、
斎藤文作、佐藤利子、小池良行、五十嵐孝佐、横井栄子
4. 欠席委員 小田嘉壽
5. 出席職員 佐藤支所長
(事務局) 地域振興課；岩沢係長、小田主任
政策推進課；太田副参事
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成21年度 第1回 朝日地区地域審議会 会議次第

日 時 平成21年7月15日（水）15:30～
場 所 朝日支所 第5会議室

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 報告事項
 - ①総合計画基本構想における土地利用構想について
 - ②合併市町村基本計画搭載事業の執行状況について
 - ③村上市行政改革大綱について
 - ④市民協働のまちづくり指針（行政案）について
別紙、参考資料参照
 - (2) 協議事項
○朝日地区の活性化策について（意見交換）
4. その他
5. 閉 会

会 議 経 過

1. 開会

事務局；本日は、小田嘉壽委員が欠席との連絡が入っております。そのほかの委員はお揃いですので、ただいまから平成21年度第1回朝日地区地域審議会を開催いたします。会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

(配付資料確認)

今年度は、選出団体役員交代により、2名の方が新しく地域審議会委員に委嘱されましたのでご紹介いたします。朝日商工会会長 島田好様、朝日地区PTA連合会会長 小池良行様です。一年間よろしく申し上げます。

それでは、会長から開会のあいさつを申し上げ、議事に入らせていただきます。

2. 会長あいさつ

会 長；みなさん御免下さい。今年度に入りまして地域審議会が始まりましたが、活発な発言をお願いします。また、新人2人も加わりましたので、何かご意見があるかと思えます。よろしく申し上げます。

休憩をはさみますので、ゆっくり審議して、朝日地域の活性化の施策について皆様からたくさんのご意見をいただけたらと思えます。皆さんが考えている事、それぞれ皆さんが話し合われていること、何でも結構です。それでは、始めたいと思えます。

(以下、会長が議長を務める)

3. 議事

(1) 報告事項

- ① 総合計画基本構想における土地利用構想について
政策推進課係長より説明

(質疑・応答)

委 員；土地利用構想の説明の中で、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画などの各種個別計画において定めるものとなっていますが、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画は、21年度中に策定される予定なのか。それと農業振興地域整備計画は前年からあったわけですが、全面的な見直しではなくて、新規に新しく作り直すのか。その辺、わかりましたら教えて下さい。

事務局；最初の都市計画マスタープランについてですが、現在、策定を進めております。ただし、本年度中に終わるものではありません。22年度から23年度の途中までかかるかと思えます。また、農業振興地域整備計画になりますが、こちらについては、現在のところ旧市町村単位の計画をそのまま引き継いでおります。それらの全体を見まして、実態にそぐわないもの。というのは、合併に伴いまして、本来見直しをしなければならなかった年度に見直しがされていないという部分がありますので、その辺の部分を中心に新たに作り直すという形になっています。ですから、今までと大きく変わるというものではないと思えます。現実の実態にそぐわない用地とそれ以外の用地の部分、土地の開発等が進んでいる部分については見直しをするという方法でやっています。

委員；これは、21、22年度中にやるものなのか。

事務局；農振地域につきましても、22年度にやることになります。

委員；資料No.1の35Pの、この辺まで今よろしいですか。図面からのり出している、交通手段等のコミュニティバス、乗り合いタクシー、その他という書き方、これに対しての説明をお願いします。

事務局；公共交通ネットワークにつきましては、これは既存のものを今のところ載せております。それで、今年度から国の国土交通省の事業を使いまして、公共交通の在り方、当地域にみあった公共交通というのはどういうものなのかというのを、検討会議を立ち上げて審議するというようにしております。具体的にすぐにバスの形態が変わるということではないのですが、ご存じのように本地区、山北地区というのは、谷に沿って、今、交通手段が走っているということで通常の循環型と効率的な部分で言うと、言い方が悪いですけど悪い効率となっております。ただ、その中で今、空バスを走らせているのが果たしていいのか、もしくは、住民のニーズにあっているのかどうか再検証しまして、新たな公共交通体系を作りたいと思います。

こちらの右側の枠囲み部分を決済させていただきました。具体的にはこの後、今年度公共交通会議を数回重ねまして、本市のどこまでとはわからないのですけれども、エリア地域を指定しましてモデル地区を設けて、実証実験を重ね、現実的に行政としてどのように提供できるのか、また住民ニーズをどこまで反映させることができるのかということ踏まえた上で、全地区にこれを広めて行きたいというふうに考えています。

② 合併市町村基本計画搭載事業の執行状況について

③ 村上市行政改革大綱について

④ 市民協働のまちづくり指針（行政案）について

政策推進課係長より説明

（質疑・応答）

委員；搭載事業24番ですが、百姓やってみ隊推進事業というのは、具体的にどんな事を行っているのか。また、どの地域でやっているのか。

事務局；これは、山北地区になります。当初、嫁婿対策ということで始まった事業です。農業体験を通じて交流人口の拡大を計って、若い女性に来てもらって嫁さん探しをしてもらうということだったんですが、最近若い方も集まらない、女性の方だけという訳にはいきませんので、団塊の世代の方もいらして交流人口の拡大を計るというものです。

委員；農業団体ということでなく、山北支所でやっているということですね。あと、魅力ある集落づくり事業というのは。

事務局；これは、いずれ出てくる協働のまちづくりと同じような形態ですが、集落ごとで組織した団体に対して、地域活性化のためにこういった事業をやりましたよ、というところに補助金を出すという制度です。

委員；春の広報で補助金制度が載っていたが、それではないのか。

事務局；それとは違います。これは、ずっと継続されているものです。

委員；これも山北地区だけですね。

事務局；そうです。

委員；協働という言葉が硬くて、私自身も多分関わっている事もあると思いますが、具体的に朝日地区で協働でやっているものってなんですか。

事務局；難しいところですね。どれが協働なのかと言われると、なかなか難しいことになるんですけども、単純に言いますと、地域おこしのために直接的にその集落の方が動いている事業がありますが。具体的にと言いますと。

委員；朝日地区でなくてもいいです。どんなことが協働事業としてなりたっていくのかというのが、見えてこないのですが。

事務局；わかりました。極端な例を上げさせてもらいますと、村上のある地区においては行政に道路修繕を頼んでもいつまでたってもやってくれないと、それなら自分達でやろうと、行政のほうから材料費だけをもらい、作業は自分達でやると。本来、行政がやるべき部分なのでしょうけど、地元が動いてそういった修繕などを迅速に行う。これも協働の1つです。

委員；はい、わかりました。実際、うちの集落でもやっています。

委員；情報の共有化ということですが、朝日村当時の「広報あさひ」月1回発行でしたが非常に見やすかった。「市報むらかみ」になってから、非常に見にくいと感じています。月2回で頻度はいいのだけれど、中身をみるとまだまだ何十年「広報あさひ」を見なれていた中で、今の「市報むらかみ」は情報が多すぎるのか、内容を濃くしすぎているのか。人口1万から7万になったわけなので、そんなに一概にできないと思いますが、朝日版を発行するとか、それが支所でできるかどうかということもあります。23年からできればまたいいなと思います。合併してまだ1年経ったばかりで、大変かもしれませんが、そこらへんも検討してもらえたらと思います。

事務局；ありがとうございます。広報につきましては、私どもの課のほうで作成しております。私も構成等をたまに当番でやるんですけども、非常に見づらい、わかりにくい、おっしゃるとおりです。なぜかと申しますと、あまりに情報を詰め込みすぎようとしているようにみられます。それはなぜかということなんですけれども、5市町村それぞれで作った広報誌をまず集約しようということで、その載せるレベルといいますか、そういったもののばらつきがあったものを全て1箇所を集めようとしたのが1点です。それと今、合併して1年数ヶ月経過するんですが、制度等が日に日に変わってきています。これは、国の制度、県の制度も変わるんですが、合併の調整の後、何年かにおいて調整しますよという合併時の「進み残し」の部分そういったものもあります。その調整が終わったものにつきましては、随時、市報を通じて皆様にお知らせしなければならないと、そういったものもありまして、非常に情報量が余計になっております。私どもの反省点としましては、本当に分かりにくいです。見ても分厚いですし、広報がきてさっとみて内容がわかるってものではないですよ。ある程度時間をかけて見ないとわからないというのが正直なところだと思います。今、委員の方がおっしゃられるとおり、部分

的に支所に分けるのも1つの方法でもありますし、その辺は今後、検討課題として、私どものほうで協議させていただきたいと思います。

委員；搭載事業について言いたいのですが、やはり20年度に予算化されて、21年度にされたもので、朝日地区に関係するものはどれでしょうか。ないですかね。

事務局；ないですね。

委員；この14の辺り、小中学校の改築なんか計画されていたのではないか。

事務局；そうですね。14-4のところですが、こちらのほうに入ってきています。今、国の経済対策というのがニュース等でご存じだと思いますけれども、昨年今年と入ってきております。小中学校の整備につきましては、子ども達の安全ということも考慮しまして、そちらで前倒しで予算化されているもあります。ですので、来年度以降予定より早く着手されるのも出てくると思います。またその時になりましたら報告させていただきます。

委員；また、11の高速道路ですが、この中に、県道鶴岡村上線も入っているかと思いますが。

事務局；そうですね。あと、この地区ですと、25の地域産材利用住宅等建築奨励事業にも若干入っています。

委員；12の埋蔵文化財センター建築事業、こちらはどうか。駄目ですか。

事務局；駄目というか、こちらは入っておりません。

委員；この地区に関係あるのが少ないですね。

事務局；そうですね。

委員；今の小中学校の整備事業に関する事で、ここでお聞きすることかどうか私も今回初めてなもので、今まで、朝日地区連合会として合併前に各学校区で、小学校とか通学路とか危険箇所とかを吸い上げて、連合会として当局にお願いして、すぐ直してくれたのと、できないのもありますし、前年から継続してお願いしていたという部分がありました。しかし、合併してから自然にそれがなくなったというか、それこそ連合会としてそういう形の提案というのはできますでしょうか。その時は、どちらのほうに提出すればいいのでしょうか。

事務局；PTAを担当しているのは教育委員会です。教育委員会の本庁は朝日支所の2階にありますので、そこに行っていいただければ、緊急、危険度の高いものから早く計画して、予算をあげるということになります。6月の議会にも一般質問で小学校の通学路の安全性について述べられておりました。なるべく早く我々でも教育委員会でもそういう事情を把握したいのですが、なかなか伝わってこないで、できれば、教育委員会に連絡していただきたい。学校を通じてでもいいですし連絡をくださればありがたいと思います。

委員；冬になると集落に除雪でブルドーザーが入ってきます。歩道のところに網がありますが、ブルドーザーが一緒にもって行ってしまふ。雪が消えると丁度そこが出てきて段差がある。集落の区長や役員には言いましたが、最近見たら、まだ段差が解消されてなかった。子どもは足が上がるけど、高齢者は足が上がらなくて、転ぶと大変危険です。

事務局；今、初めて聞きましたので、すぐ明日、建設水道課に対応させます。

議長；他にないようですので、議題の1項目報告事項については終了いたします。政策推進課の方は、仕事の都合によりこれにて退席いたします。ここで、10分間休憩します。

(休憩)

(2) 協議事項

議長；議事の2項目目、協議事項についてお諮りします。提案説明を事務局からお願いします。

事務局；協議事項の説明に入る前に、本年度の地域審議会の進め方について説明します。お手元の平成21年度事業計画(案)をご覧ください。地域審議会の方針につきましては、本庁政策推進課との連携会議において、平成21年度につきましては、昨年度のように市長の諮問は行なわず、協議書の第3条2項の規定に基づき、当該地域の活性化に向けて、課題の整理・検討、まちづくりの方針等を協議、検討し市長に対し意見書を提出するという事に決定いたしました。会議につきましては、本日を含めまして、10月、11月、1月と4回計画していますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。本日は第1回目ということで、議事、内容のとおりに進めております。第2回目以降は、事務局で整理してその資料を基に意見具申に向けさらに協議していただくという予定になります。第3回目は、意見書の素案の部分を作成しますので、その意見書の修正について皆様に審議していただきたいと思っております。第4回目につきましては、意見書(案)について、最終確認をしていただき、こういった形で意見書を提出するか決っておりませんが、最終的には市長が忙しければ、昨年は支所長にということでありましたので、提出という形にもっていきたいと思います。それでは本日の協議事項について説明します。先ほどの平成21年度の地域審議会の方針に基づき、事務局として朝日地区の活性化策についてという大まかな、あまりつかみどころのない議題を付けさせていただきました。参考資料といたしまして事前に5地区の第2回の地域審議会議事録と答申書を配付してあります。事務局としては、朝日地区と銘打って議題を設定しましたが、合併2年目としてそれでよいのか、市全体として考えていく必要があるのかどうか、その辺も含めて、本日は、第1回目でもありますので、委員の皆様が日ごろ感じていること、考えていること、あるいは皆様は団体の推薦を受けてここにいらっしゃるわけですから、所属団体からみてどうかなど、自由に意見交換というような形で発言していただきたい。その中から、まちづくりの方針や地域活性化策へ向けての協議、検討事項が出てきてくれればよいと思います。本日の意見交換を整理して、第2回目の協議事項に結び付けていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長；それでは、改めて私のほうからも申し上げます。合併して1年少し過ぎました。議事の1項目目では、皆さんからいろいろと発言をしていただきました。ぜひ議事の2項目につきましても、朝日地区の活性化のためにはどうしたらよいか、みなさんにそれぞれ意見を出していただきたい。先ほど雑談の中でもありましたが、中には地域審議会はいらないのではないかという意見もちらりと聞こえてきます。協働のまちづくりの中でも説明がありましたが、23年4月1日には本庁に自治振

興課を置き、各支所にも自治振興室を置くような形になるようですので、是非その辺にも繁栄できるようによろしくお願ひしたいと思います。

委員；地域活性化について考えてみるといろいろな分野がある。たしか、旧村時代の総合計画があったと思うが、その辺の参考資料があればいいのではないか。今日は用意してないか。

事務局；大変申しわけありませんが、本日は用意しておりませんでした。次回の審議会に資料として提出いたします。

委員；地域を活性化するためには、交流人口の拡大が一番大切だと思うが、現在は経済が低迷しているために所得が低下し、心身ともに疲れ果て、地域が活性化されていない状態だ。農業、商業に対する支援も必要になってくる。

委員；みどりの里を拠点とした観光の振興。或いは、二子島森林公園、猿田川野営場周辺の自然を生かした観光などがある。

委員；二子島は、潤っているのか。雨が降れば、土砂崩れ等ですぐ通行止めになり、昨年は1年間通行止めだった。宝の持ち腐れになっているところがある。この周辺を利用して地域の活性化を図るのならば、道路整備の充実というか、災害に対する迅速な対応ができることが必要不可欠だ。

委員；皆さん、活性化、活性化と言いますが、朝日は広いですし非常に難しいことだと思います。わたしが今までやってきたことで、意見にならないかも知れませんが、経験談をお話します。高根集落の元気づくりを目的に平成8年に高根フロンティアクラブを設立して今年で14年になります。現在、私はその会長を務めています。平成15年に、統合により廃校になった旧高根小学校の一部を改築して、食堂「IRORI」をオープンさせました。土日祝日のみの営業であります。そば粉の売り上げなど伸びた部分もあります。人口の減少は避けられないことですが、自分たちが持っている財産を活用して集落を活性化させていくことは大切なことだと思います。また、ひとつの部分活性化させることはとても大変なことで、経済効果があるかどうかなどは、長い視点で見なければならなりません。持続していくことが大切だと思います。

委員；地域の活性化にはそれを担う人材育成が必要になってきますね。

委員；自分達も持っている資源を使ってやっていく。賑やかになれば、お金も入ってくる。二子島を周辺とした地域も朝日の財産であるし、それをうまく使えば地域活性化が促進できる。そして、人材育成ももちろん大切だが、「切れ者、若者、ばか者」といった三身一体となった人材発掘も必要なのではないか。付加価値をつけて、お金をかけないでやるのは無理がある。

委員；観光の振興となれば朝日地区では、当然、みどりの里を拠点としたものになる。もう間もなく高速ができるが、みどりの里の近くで下りるので、どうやってその車を捉まえるのか、どういう方法があるのか考えるべきである。そうなった場合、市としても市道を作って、プランを作って、みどりの里を通らないと下りれないようにする手もある。例として、新井などがあるが。

委員；今、猿沢集落を中心に耕作放棄地を活用した取り組みについてモデル事業としてやるというような話もあるが…

事務局；山北地区でも「週末百姓やってみ隊」という事業をしていますが、今のところ、高速道路は朝日が終点の予定になっているということから、朝日地区でも休遊農地を利用してクライנגアルテンという事業をしたいという動きがありました。そこで、いろいろ調査検討した結果、みどりの里地内の土地を畑作ができるように整備して、みどりの里にある体験交流センター、宿泊棟などの施設も利用しながら事業を展開していく方向で、今現在進められています。

委員；みどりの里の宿泊施設に泊まるとたいへん素敵な景色もある場所ですが、養鶏場などの臭いがすごい。よく朝日地区は、臭いがすごいところだねと言われます。それを解決してから、みどりの里周辺の活性化事業を進めてもらいたい。

委員；鵜渡路集落も臭いがすごいが、前は下中島集落までしか臭いがしなかったのに、今は宮ノ下集落まで臭いが拡大している。

委員；行政の方から臭いがする時は連絡を下さいと言われていて、一緒にその場所に行き確認していたが、行くといつも責任者がいないので話が進まないということです。

事務局；合併前からの問題ですが、皆さんに強く言ってもらいたい。そうすると県で地域指定にしてもらうことができます。それによって、企業に言う事ができます。本来、企業の悪臭は刑法に該当しますが、指定になっていないので該当にならない状態です。県の指定にもらえるように働きかけていきたい。次回、資料をお渡しします。

議長；時間も差し迫ってきました。皆様から貴重なご意見をたくさんいただきましたので、今日はこの辺で協議を終了いたします。次回は、今日の意見を事務局に整理してもらい、朝日地区の活性化策についての意見具申に向けて、さらに課題を絞った協議、検討をしていただきたいと思います。次に、その他ということですが、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

4. その他

事務局；次回の開催日は、10月を予定しておりますが、日程につきましては、会長、副会長と事務局で日程調整してよろしいでしょうか。開催日の1ヶ月前にはご案内をさせていただきます。会議時間は、今回のように午後からのほうがよろしいでしょうか。

委員；午後1時30分からがよい。

事務局；では、そのようにしたいと思います。

5. 閉会

議長；それでは、本日はこれで閉会いたします。委員の皆様、長時間にわたり、大変お疲れ様でした。次回もよろしく願いいたします。

(閉会 17:30)